

一般事業主行動計画

令和 7年 2月 28日

株式会社関西技研

すべての社員が仕事と生活を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7年 3月 5日から令和 12年 3月 4日までの5年間

2. 内容

目標1

子供の介護休暇の取得について時間単位とするなど柔軟性を持つ。

■目標を達成するための方法と実施期間

令和7年3月～ 管理職を対象とした研修等による社員への周知

目標2

年次有給休暇の取得の促進。

■目標を達成するための方法と実施期間

令和7年3月～ 管理職を対象とした研修等による社員への周知